

香川県会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年12月21日

香川県知事 真 鍋 武 紀

香川県規則第101号

香川県会計規則の一部を改正する規則

香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後											改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>(適用除外) 第192条 略 (1)～(3) 略 (4) 証券に化体されている債権（<u>国債ニ関スル法律（明治39年法律第34号）の規定により登録されたもの及び社債等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定により振替口座簿に記載され、又は記録されたものを含む。</u>） (5)～(8) 略</p> <p>第81号様式（その1）（第244条関係） (日本工業規格A列4番)</p> <p>現金出納日報（指定金融機関用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">一般(特別)会計</th> <th rowspan="2">歳入歳出外現金</th> <th rowspan="2">年度経過県未払金</th> <th rowspan="2">小規模企業者等設備導入資金特別会計</th> <th rowspan="2">農業改良資金特別会計</th> <th rowspan="2">番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計</th> <th colspan="2">年度</th> <th rowspan="2">土地開発基金</th> <th rowspan="2">文化艺术振興基金</th> </tr> <tr> <th>年月日</th> <th>店舗名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">取 納</td> <td>前日現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日締め後分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本日分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定代理等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小公金振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 払</td> <td>前日現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日締め後分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本日分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定代理等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小公金振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残高</td> <td>前日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出命令</td> <td>支払書受領額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属更正</td> <td>十</td> <td>摘要</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>日報添付の支払書枚数</td> <td>枚</td> <td colspan="9"></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 本表は、3部複写とすること。</p>											区 分	一般(特別)会計	歳入歳出外現金	年度経過県未払金	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	年度		土地開発基金	文化艺术振興基金	年月日	店舗名	取 納	前日現金										日締め後分										本日分										指定代理等										小公金振替										支 払	前日現金										日締め後分										本日分										指定代理等										小公金振替										残高	前日										支出命令	支払書受領額										所属更正	十	摘要									日報添付の支払書枚数	枚										<p>(適用除外) 第192条 次に掲げる債権については、本節の規定を適用しない。 (1)～(3) 略 (4) 証券に化体されている債権（<u>社債等登録法（昭和17年法律第11号）又は国債ニ関スル法律（明治39年法律第34号）の規定により登録されたものを含む。</u>） (5)～(8) 略</p> <p>第81号様式（その1）（第244条関係） (日本工業規格A列4番)</p> <p>現金出納日報（指定金融機関用）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">一般(特別)会計</th> <th rowspan="2">歳入歳出外現金</th> <th rowspan="2">年度経過県未払金</th> <th rowspan="2">小規模企業者等設備導入資金特別会計</th> <th rowspan="2">農業改良資金特別会計</th> <th rowspan="2">番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計</th> <th colspan="2">年度</th> <th rowspan="2">土地開発基金</th> <th rowspan="2">美術品取得基金</th> </tr> <tr> <th>年月日</th> <th>店舗名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">取 納</td> <td>前日現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日締め後分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本日分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定代理等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小公金振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">支 払</td> <td>前日現金</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>日締め後分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本日分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定代理等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小公金振替</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残高</td> <td>前日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出命令</td> <td>支払書受領額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所属更正</td> <td>十</td> <td>摘要</td> <td colspan="8"></td> </tr> <tr> <td>日報添付の支払書枚数</td> <td>枚</td> <td colspan="9"></td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 本表は、3部複写とすること。</p>											区 分	一般(特別)会計	歳入歳出外現金	年度経過県未払金	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	年度		土地開発基金	美術品取得基金	年月日	店舗名	取 納	前日現金										日締め後分										本日分										指定代理等										小公金振替										支 払	前日現金										日締め後分										本日分										指定代理等										小公金振替										残高	前日										支出命令	支払書受領額										所属更正	十	摘要									日報添付の支払書枚数	枚									
区 分	一般(特別)会計	歳入歳出外現金	年度経過県未払金	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	年度		土地開発基金	文化艺术振興基金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
							年月日	店舗名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
取 納	前日現金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	日締め後分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本日分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	指定代理等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小公金振替																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
支 払	前日現金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	日締め後分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本日分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	指定代理等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小公金振替																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
残高	前日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
支出命令	支払書受領額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
所属更正	十	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
日報添付の支払書枚数	枚																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
区 分	一般(特別)会計	歳入歳出外現金	年度経過県未払金	小規模企業者等設備導入資金特別会計	農業改良資金特別会計	番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計	年度		土地開発基金	美術品取得基金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
							年月日	店舗名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
取 納	前日現金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	日締め後分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本日分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	指定代理等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小公金振替																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
支 払	前日現金																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	日締め後分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本日分																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	指定代理等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	小公金振替																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
残高	前日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
支出命令	支払書受領額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
所属更正	十	摘要																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
日報添付の支払書枚数	枚																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

第81号様式（その2）（第244条関係）

（用紙寸法B5）

現金出納日報（指定代理金融機関用）

年度	年月日
	店舗名 <span style="float:right">印</span>

収		納		
区	分	件数	金	額
合計				
一般（特別）会計				
小規模企業者等設備導入資金特別会計				
農業改良資金特別会計				
番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計				
土地開発基金				
文化芸術振興基金				
歳入歳出外現金				
年度経過県未払金				

支		払			
区	分	件数	支払済額	未払額	支払書受領額
合計					
母子寡婦福祉資金特別会計					
小規模企業者等設備導入資金特別会計					
農業改良資金特別会計					
年度経過県未払金					

支払資金残高			
--------	--	--	--

摘要

備考 本表は、2部複写とすること。

第81号様式（その2）（第244条関係）

（用紙寸法B5）

現金出納日報（指定代理金融機関用）

年度	年月日
	店舗名 <span style="float:right">印</span>

収		納		
区	分	件数	金	額
合計				
一般（特別）会計				
小規模企業者等設備導入資金特別会計				
農業改良資金特別会計				
番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計				
土地開発基金				
美術品取得基金				
歳入歳出外現金				
年度経過県未払金				

支		払			
区	分	件数	支払済額	未払額	支払書受領額
合計					
母子寡婦福祉資金特別会計					
小規模企業者等設備導入資金特別会計					
農業改良資金特別会計					
年度経過県未払金					

支払資金残高			
--------	--	--	--

摘要

備考 本表は、2部複写とすること。

第81号様式の2（第244条関係）

（用紙寸法B6）

現金収納日報

年度	年月日
	店舗名

区 分	件 数	金 額
合 計		円
一 般（特 別） 会 計		
小規模企業者等設備導入資金特別会計		
農 業 改 良 資 金 特 別 会 計		
番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計		
土 地 開 発 基 金		
文 化 芸 術 振 興 基 金		
歳 入 歳 出 外 現 金		
摘要		

備考 本表は、2部複写とする。

第81号様式の2（第244条関係）

（用紙寸法B6）

現金収納日報

年度	年月日
	店舗名

区 分	件 数	金 額
合 計		円
一 般（特 別） 会 計		
小規模企業者等設備導入資金特別会計		
農 業 改 良 資 金 特 別 会 計		
番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計		
土 地 開 発 基 金		
美 術 品 取 得 基 金		
歳 入 歳 出 外 現 金		
摘要		

備考 本表は、2部複写とする。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。ただし、第192条第4号の改正規定は、平成20年1月4日から施行する。
- 証券決済制度等の改革による証券市場の整備のための関係法律の整備等に関する法律（平成14年法律第65号）附則第3条の規定によりなおその効力を有するものとされる旧社債等登録法の規定による登録社債等については、改正前の第192条第4号の規定は、なおその効力を有する。
- 改正前の第81号様式（その1）、第81号様式（その2）及び第81号様式の2による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。